

法人のお客様の新規口座開設について（お知らせ）

当 J A では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心してお客様に J A をご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、2025 年 12 月 2 日以降下記のとおり対応させていただきます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当 J A の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当 J A の事業エリアは唐津市、玄海町となります。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに 2 週間～1 ヶ月間程度お時間をいただくことがございます。
3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当 J A 所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの（原本）
・ 法人の名称 ・ 本店や主たる事務所の所在地 ・ 事業内容	・ 登記事項証明書（発行後 6 ヶ月以内）
・ ご来店される方の氏名・住所・生年月日※1	・ ご来店される方の公的な本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
・ 事業内容	・ 事業内容がわかる書類（以下①～④のいずれか） ① 事業に必要な行政庁の許認可証 ② 会社案内、パンフレット ③ 決算書類（新規設立法人であれば事業計画書） ④ 取引先に対する提案書・見積書・契約書等
・ 実質的支配者※2 の氏名・住所・生年月日および外国 PEPs※3 の該当有無	（当 J A 所定の用紙にご記入いただきます）
・ 取引を行う目的	（窓口等で確認させていただきます）

※1 法人の代表者以外がご来店される場合は、法人との関係を証する書類（委任状等）も併せて確認させていただくことがございます。なお、社員証や名刺等は関係を証する書類としてお取り扱いできません。

※2 議決権の 25%超を直接または間接に保有するなど、法人の事業経営を実質的に支配することが可能な関係にある個人の方。または、一般社団法人等の場合は、収益総額の 25%超の配当を受ける個人の方等。

※3 外国の重要な公的地位にある方またはそのご家族。(過去に対象であった方も含みます。)

4. 上記審査の過程において追加で書類の提出をお願いする場合や、審査の結果によっては口座開設をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以上

2025 年 10 月 21 日 唐津農業協同組合